

## 令和 8 年度

### 越谷市新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金交付実施要項

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会（以下「埼玉県社協」という。）に対し、保育所等に新卒保育士の就職準備金を貸し付けるため、予算の範囲内において越谷市新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金を交付します。

#### 1 補助対象事業

埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業実施要綱に基づき埼玉県社協が行う貸付事業です。

#### 2 新卒保育士

新卒保育士とは、次のいずれかに該当する方です。

- ① 事業年度中に養成施設を卒業した方または卒業見込みの方
- ② 事業年度中に保育士試験に合格し、保育士証の交付を受けた方または見込みの方

#### 3 補助対象経費

埼玉県社協が実施する埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業では、新卒保育士（受給者）への貸付額の 3 / 4 を埼玉県が負担し、1 / 4 を事業者が負担します。

※市は、事業者負担分の 1 / 4 を事業者に代わり負担します。

|           | 貸付額  | 返還免除となる勤務期間 | 負担割合           |
|-----------|------|-------------|----------------|
| 基本分       | 20万円 | 2年          | 県15万円・市5万円     |
|           | 30万円 | 3年          | 県22.5万円・市7.5万円 |
| 加算分(転居加算) | 10万円 | 基本分に準ずる     | 県7.5万円・市2.5万円  |

※市が負担できる人数より申請者数が上回る場合は、事業者負担となる可能性があります。

## 4 申請方法

---

埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業を申請する事業者は、申請書に必要書類を添付のうえ、保育支援課に提出してください。

※事業者は越谷市新卒保育士就職準備金貸付事業費補助金の申請書の提出は必要ありません。事業者から埼玉県社協への申請があったものに対し、予算の範囲内において事業者負担分を市が直接埼玉県社協に補助金を交付します。

### 【提出書類】

- ①埼玉県新卒保育士就職準備金貸付 申請書（様式第1号①）  
※申請時点で配属先が未定の場合、配属先施設一覧（様式第1号②）
- ②同意書（様式第3号）
- ③新卒保育士の内定通知書（写）
- ④新卒保育士の卒業見込証明書（写）又は保育士試験合格通知書（写）
- ⑤埼玉県新卒保育士就職準備金貸付 希望者一覧（様式第2号）
- ⑥養成施設の実習生を受け入れていること等が分かる書類（写）
- ⑦転居がわかる書類（様式1号に☑が入っている対象者のみ）
- ⑧新卒保育士就職準備金貸付事業 申請書類チェック票申請者用

### 【提出先】

埼玉県社協への提出ですが、受付窓口は越谷市保育支援課です。

上記提出書類を郵送又は直接保育支援課窓口にご提出ください。

## 5 申請期間

---

埼玉県が定める期間（令和8年8月時点ではまだ未定です）

## 6 交付決定

---

申請内容を審査し、助成金の交付を決定したときは、越谷市潜在保育士就職奨励金交付決定通知書（第2号様式）により埼玉県社協に通知します。

※事業者への通知はありません。埼玉県新卒保育士就職準備金貸付事業への申請者が多数の場合は、市の負担分について抽選を行います。抽選に外れた場合、市から事業者へ連絡します。

## 7 問合せ先・提出先

---

越谷市こども家庭部保育支援課（越谷市役所第二庁舎2階）

（住 所）〒343-8501 越谷市越ヶ谷四丁目2番1号

（電 話）048-967-5234

（メール）[hoikushien@city.koshigaya.lg.jp](mailto:hoikushien@city.koshigaya.lg.jp)